

働く者の立場で政策制度、組織課題の前進を図り、将来に亘り安全で社会に信頼されるJRを築こう!



JR連合

JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9階

TEL (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848

FAX (NTT) 03-3270-4429 (JR) 057-7849

1部20円 (但し組合費に含む)

●発行者 / 松岡裕次 ●編集者 / 中山耕介

 JR連合

 JR連合

2017 春季生活闘争「連合・先行組合回答ゾーン」における結果を踏まえてのコメント

2017年3月24日
日本鉄道労働組合連合会 (J R 連合)

連合が設定した「先行組合回答ゾーン (3月13〜17日)」を含む3月23日までの間に、J R 連合に加盟する中軸 7 単組が回答を引き出した。

J R 連合及び加盟全単組は、2017 春季生活闘争を、「中期労働政策ビジョン (2014〜2018)」に基づく3年目の闘いとして、これまでの取り組みを途絶えさせることなく着実に前進を図るため、総掛かりの取り組みを展開してきた。とりわけ昨年以降、欧州や米国、東アジアの政治・経済が不安定化し、日本の景気動向の不透明感が強まる中においても、「経済の自律的成長」に必要な個人消費の拡大に向けて、あるいはJ R 産業の持続的発展に必要な有為な人材を確保し続けるべく、ベースアップをはじめとする月例賃金の引き上げにこだわり、諸労働条件・制度の改善をも包含する総合生活改善闘争を展開してきた。そして、グループ会社等とともに生み出した付加価値の公正な分配をより強く求める運動を継続し、グループ会社や協力会社等で働く「すべてのJ R 関係労働者の労働条件向上を強く意識した取り組み」に全力を傾注してきた。さらには、政府における「同一労働同一賃金」や長時間労働是正に向けた動向も踏まえ、J R 産業の将来を見据えながら「働き方全般の総点検」を展開してきた。

結果として、3月15日にJ R 西労組が「ベア750円、年間臨給5.44ヶ月、シニア・シニアリーダー社員及び契約社員の時間給5円引き上げ」等の回答を、ジェイアール・イーストユニオンが「ベア1,000円」の回答を、また翌16日にはJ R 東海ユニオンが「ベア1,000円、夏季手当3.05ヶ月」の回答を引き出した。そして17日にはJ R 九州労組が「ベア300円 (嘱託再雇用・パートナー社員200円) と夏季手当2.52ヶ月」等、J R 北労組は「高年齢者層の賃金改善や新規採用者の年次有給休暇増付与、介護休暇期間の拡大、及び扶養手当の拡充等の多くの諸制度改善」等、また貨物鉄産労は「高年齢者層の賃金改善を含む回答に加え、検討事項として2001年度以前採用社員を対象とした賃金改善や諸手当の改善等についても経営側の考え」を引き出した。続いて23日にはJ R 四国労組が「半日単位の年次有給休暇制度の限度回数の拡大、エキスパート社員の勤務・賃金制度の改正、及び夏季手当1.89ヶ月」等の回答を引き出した (7 単組とも定期昇給を確保)。

連合が第一のヤマ場として設定した期間を含む約10日間に、J R 7 単組が回答を引き出したことは、連合「交通・運輸共闘連絡会議」をリードするJ R の責任差別として、一定の役割を果たしたものと認識する。そして、ベースアップをはじめとする月例賃金の向上や夏季手当 (または年間臨給) の増額、諸手当の改善・新設、若年者層や高年齢層及び非正規社員の処遇改善などといった形で大きく前進させ、職場で奮闘する組合員の負担に応え得ることができたものと認識する。

一部の労使では、夏季手当や諸手当・制度等に係る交渉を継続中であるが、引き続き早期の回答引き出しに向けた取り組みを継続する。そしてJ R 連合は、今次結果を踏まえ、これからヤマ場を迎える多くのグループ各単組の交渉に波及させ、J R 連合組合員をはじめ、J R 産業で働くすべての労働者の期待に応えるべく、総力をあげて取り組む。

2017 春季生活闘争 東日本・東海・西日本・九州で 昨年に引き続きベア獲得 総合生活改善でも多くの成果

2017 春季生活闘争において、連合が先行組合の集中回答ゾーンとして設定した3月13〜17日、大手組合を中心に会社からの回答を次々に引き出した。

総体的に、昨年に続きベア獲得の流れがあるなか、J R 連合においてもJ R 各単組が交渉のヤマ場を迎え、3月15日にJ R 西労組とJ R Eユニオンが昨年に引き続きベア回答を受けたのを皮切りに、16日にはJ R 東海ユニオンが4年連続のベア、17日にJ R 九州労組が3年連続のベア、同日J R 北労組、23日にはJ R 四国労組、それぞれ妥結した。貨物鉄産労も、定期昇給の確保と制度政策要求の一部を獲得する回答を引き出した。

各単組ではベア回答以外でも総合生活改善に資する回答を引き出している。今後は、グループ労組への相乗効果にむけて、取り組みを展開することとなる。

「J R 北労組」生活改善に資する回答引き出す

J R 北労組は、3月17日、2017 春季生活闘争の団体交渉を再開し、会社が「ベアゼロ、定昇のみ」の最終回答を示した。また、55歳以上の社員、スタッフ、エルダースタッフの待遇改善をはじめ、扶養手当の改善、忌引付与日数の改善、年休の採用時付与日数増などの生活改善に資する回答も得た。

回答を受け、J R 北労組は、安全確立・信頼回復に向け鋭意取り組んでいる組合員が、安心して働けるよう粘り強く交渉を進めてきた。

「J R Eユニオン」ベア1000円 人材育成、技術継承の考えで一致

J R Eユニオンは、3月15日、2017 春季生活闘争における最終の団体交渉に臨んだ。

会社側は賃金引上げについて、①定期昇給 (昇給係数4) の実施、②基本給改定1000円の実施を回答した。また、55歳以上の社員の基本給改訂を実施、労働協約による初任給表額に一律1000円を加算等の回答も合わせて受けた。また、グリーンスタッフの賃金改善についても示された。

J R Eユニオンは、4年連続のベア実施と回答期限日までの回答を評価し、人

材育成、技術継承に対する考え方、新人事賃金制度を骨格とした基本的考え方などについて、組合の主張と

一致するところもあり、諸手当改善等について真摯な議論を継続することを確認した。その後、持ち回り中

「J R 東海ユニオン」ベア1000円 会社発展と組合員・家族の幸せ実現を追求

J R 東海ユニオンは、3月16日、2017 春季生活改善闘争「ゆめいく」の団体交渉を開催し、新賃金及び度夏季手当の会社回答を引き出した。

新賃金については、35歳ポイント基準内賃金を標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に、「基準内賃金を1000円引き上げる」との4年連続のベア回答を引き出した。同時に要求していた夏季手当についても、昨年同月数の「3・05箇所分」を6月30日以降準備出来次第支払うとの回答を受け、併せて妥結した。

妥結にあたり、J R 東海ユニオンは、「『会社の発展と組合員と家族の幸せ実現を追求』を追求する運動に邁進する」との見解を発している。

今後、配分交渉に臨むこととなる。

「J R 西労組」ベア750円 最後まで要求実現にこだわり成果引き出す

J R 西労組は、職場の最前線で奮闘する組合員の負担にこたえるため、各地で総決起集会を開催するなど、最後まで要求実現にこだわり粘り強く交渉を展開し、3月15日、最終の団体交渉に臨んだ。

結果、昨年に引き続き純ベア750円をはじめ、契約社員・シニア・シニアリーダー社員の時間給5円引き上げなどの回答を得た。

生活改善面でも、組合員の負担を胸に最後まで粘り

2017 春季生活闘争要求及び妥結状況表									
2017年3月29日現在									
単組名	要求日	2017年				昨年実績			
		要求	妥結	備考	要求	妥結	ベア (賃金改善)	夏季手当	
平均	J R 北労組	2月14日	0円	・定期昇給確保 ・55歳以上の社員、スタッフ、エルダースタッフの待遇改善	未	未	3月17日	0円	夏1.99ヶ月 +0.03ヶ月
	J R Eユニオン	2月13日	1,000円	・定期昇給 昇給係数4 ・55歳以上の基本給改訂 ・グリーンスタッフの基本賃金改善	夏3.2ヶ月	回答なし	3月15日	1/10加算 +500円	定昇 夏2.85ヶ月 +20,000円
個別	J R 東海ユニオン	2月7日	ベア 3,000円	・35歳ポイント基準内賃金0.31%	夏3.1ヶ月	夏3.05ヶ月	3月16日	1,000円	夏3.05ヶ月
平均	J R 西労組	2月7日	月例賃金 引上げ 6,000円 以上	・基準昇給の完全実施 ・契約社員、シニア・シニアリーダー社員時間給5円引上げ	年5.7ヶ月	年5.44ヶ月 (夏季2.72、 年末2.72)	3月15日	1,000円	年5.48ヶ月
	J R 四国労組	2月14日	0円	・定期昇給確保 ・エキスパート社員の勤務及び賃金制度の改善	夏2.3ヶ月	夏1.89ヶ月	3月23日	0円	夏1.87ヶ月
平均	J R 九州労組	2月9日	300円	〈嘱託再雇用社員〉・200円加算 〈パートナー社員〉・基本賃金月額200円 (日給10円)	夏3.0ヶ月 (パート社員・ 55歳以上加算)	夏2.52ヶ月	3月17日	500円	夏2.58ヶ月
	貨物鉄産労	2月14日	0円	・定期昇給4ヶ月 ・55歳以上の基本給の賃金改善	年間 4.5ヶ月 以上	回答なし	3月28日	0円	夏1.5ヶ月

「J R 九州労組」ベア300円 3年連続ベア、夏季手当も当初回答を上積み

J R 九州労組は、3月17日、2017 春季生活闘争団体交渉に臨み、①賃金改定 (社員300円、嘱託再雇用社員・パートナー社員200円)、②夏季手当2・200円、③嘱託再雇用社員52ヶ月分、④賃金改定 (社員300円、嘱託再雇用社員52ヶ月分) の回答を引き出した。

J R 九州労組は、要求貫徹をめざし、「2017 春季生活闘争要求の実現を求める署名」を組合員・家族総がかりで取り組み、1万

3178筆の署名を会社側に提出し取り組みを強化してきた。

「貨物鉄産労」定期昇給・55歳以上の社員の基本給を改善

貨物鉄産労は、3月18日、2017 春季生活闘争の団体交渉を行い、会社から「初任給調整」や「育児のための短時間勤務」などについて提案を受け、最終的に31日に妥結した。

今春闘では、大手企業をはじめJ R 各社も昨年を下回る回答で妥結する中、3年連続のベア、夏季手当も当初回答から上積みをはか

「現」を追求する運動に邁進する」との見解を発している。

今後、配分交渉に臨むこととなる。

強く交渉を続け、精一杯の成果を引き出し妥結した。

J R 四国労組は、3月23日、2017 春季生活闘争に係る最終交渉に臨み、会社が最終回答を提示した。

J R 四国労組は、昨年は0・02箇所分上回る1・89箇所の回答を引き出した。

厳しい経営環境の中、定期昇給の確保をはじめ、半休制度の限度回数の拡大、エキスパート社員の勤務及び賃金制度の改善、さらには、夏季手当が昨年を上回ったことに対し、現時点において会社として精一杯の回答であると判断し妥結した。

グループ労組でも 続々と春闘妥結!

2月14日のグループ労組連絡会総決起集会で春闘方針と2月28日を一齐要求日とすることを確認し合ったグループ労組各単組の取り組み状況は、3月29日時点で92単組中73単組が会社に要求を行い、すでに13単組が妥結している状況である。

その中でも、ジェイアール西日本交通サービス労組と西日本コンサルタンツ労組は本体であるJ R 西労組を上回るそれぞれ1,000円、800円のベアを獲得した。また、広島メンテック労組はベア500円、岡山メンテック労組はベア400円、西日本テクノス労組もベア500円といずれも労働力確保のための労働条件改善を反映した妥結内容と考えられる。

J R 連合は引き続き、すべてのJ R 関係労働者の賃金引き上げをめざしグループ労組春闘を支援していく。

特集

民主化闘争 13

浦和電車区で起きた

脅迫・強要行為の実態

当時京浜東北線を担当していた浦和電車区の運転士は、JR連合の組合員が参加していたキャンプに一緒に行ったことをJR東労組から問題視され、「組織破壊者」と呼ばれ、2001年初より、出勤する度に職場でJR東労組の役員らから、集団で繰り返し執拗かつ陰湿な糾弾、恫喝を受けた。そして、2001年2月にJR東労組を脱退させられ、さらに、7月には本人の意に反して会社退職に追い込まれてしまった。例えば、2001年1月には、勤務の間を縫って、3日間午前・午後合わせて6回、2月には4日間同様に7回にわたって当該運転士を糾弾する職場集会所が開かれた。職場内で行われた集会には、毎回15〜30人のJR東労組の組合員が参加し、「裏切り者」「バカ野郎」「人間じゃねえ」などの罵声を浴びせられ続けた。当該運転士は集会のたびに繰り返し謝罪させられ、2月の集会では、ついにはJR東労組の脱退を表明させられた。運転士は糾弾集会に出席したはずにもかかわらず、最新の男女間格差を測るジェンダーギャップ指数で日本は144ヶ国中111位と昨年より10ポイント順位を下がっている状況である。集会では事例紹介として、「女性活躍推進と転勤に関する取り組み」

被告全員に懲役2年・1年の有罪判決を下した。判決理由で、裁判所は、「被害者は、被告人らから多数回にわたる脅迫行為を受けたことにより、組合脱退を余儀なくされ、また、組合脱退後も、被告人ら及び被告人Yから脅迫行為を受けたことなどから、精神的に疲弊し、ついには会社退職せざるを得なくなったものであって、本件犯行の結果は重大である。にもかかわらず、被告人ら



J R 連合発行:『奪われたハンドル』から

3・8国際女性デー全国統一行動中央集会
男女が育児や介護をしながら
安心して働き続けられるように

3月8日、都内にて連合が主催する3・8国際女性デー全国統一行動中央集会が開催され、JR各単組から9人の女性役員らが出席した。集会前には街頭宣伝行動



バラを手に男女平等等参画の実現を訴える女性役員たち

第16回青年・女性役員研修会

民主化闘争の意義を学ぶ

JR連合は、3月24・25日、都内において「第16回JR連合青年女性役員研修会」を開催した。民主化闘争をテーマにした今研修会には、次代を担うJR連合地協および単組青年女性組織の役員ら38人が参加した。松岡裕次会長からは、JR発足までの労働組合の変遷およびJR発足からJR連合結成までの動向と民主化闘争の経緯を中心に講義

「仕事と不妊治療の両立支援の取り組み」、「越前市でのLGBT・性の多様性に関する取り組み」が報告された。JR連合および各単組は春闘ならびに労働協約改訂などにおいて、各社の制度

がら、意見交換を行った。また、民主化闘争の実践・実感するために、研修生らは、イーストユニオンに協力いただいた。続いて、三鷹電車区事件および浦和電車区事件を振り返った。当時JR連合執行部として裁判闘争などを担当した荻山市朗JR連合副会長（JR西労組中央執行委員長）や、イーストユニオンの菅野委員長らにも出席いただき、当時のJR東労組の悪質な嫌がらせの実態などをマンガ「奪われたハンドル」や映画鉄産労の

やマちゃん
なかのばやみ(NO 275)



J R 北労組や貨物鉄産労の仲間からも職場の組織課題について報告をうけた

家族の幸せを災害から守る
火災共済 オプション保障
火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。
近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

類焼損害保障

個人賠償保障

借家人賠償保障+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険株式会社と共済火災海上保険株式会社との保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

B1424401E2144-20150209

みんなで暮らしをガード
交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

グループ
労組紹介

松浦商店労働組合
(JR東海連合)

松浦商店労働組合は、松浦商店に勤務する組合員で構成されており、名古屋駅の構内や新幹線のホームなどで販売されている主な駅弁の製造・販売を手掛けているのが松浦商店です。地元食の食材、昔ながらの製法にこだわること、その土地でしか味わえない駅弁」を数多く取り扱ってきました。最近ではスーパーや旅行会社、企業、生協などにも販路を拡大。今後もより多くの方々に愛される「お弁当」を作り続けたいと考えています。組合員の構成は、執行部6人、組合員45人の組織となっており、20代・30代の若手組合員が中心となっており、日々の業務をしながら組合活動を行っています。近年その主力として働いている組合員の退職が相次ぎ、人員不足が大きな課題となっています。今年5月の新入社員が入ってきました。若手組合員がやりがいを感じ安心して生活・仕事が出来よう労働環境の改善や総合生活改善に向けた労働条件向上を最大限努力して取り組んでいきたいと考えています。

昨今「食の安全安心」に対する関心が深まる中、携わる会社



名古屋駅前の本社と松浦商店労働組合が入るビル